

## 第5節 障害者（児）保健・福祉

### 1 障害者手帳

#### (1) 身体障害者手帳交付

根拠法令等	身体障害者福祉法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	—

#### <目的・事業内容>

疾病や事故等が原因で身体に永続的な障害がある者に対して、障害の程度に応じて等級を確認のうえ手帳を交付する。手帳交付を受けることにより、障害者福祉の制度を利用できる。

#### <対象者>

身体障害者福祉法施行規則別表第五号の身体障害者障害程度等級表に該当する身体障害者

#### <実績>

##### ① 身体障害者手帳交付の状況

(平成19年3月31日現在)

区分		等級						計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害		318	351	67	82	95	116	1,029
聴覚平衡機能障害		52	162	93	122	4	224	657
音声・言語・そしゃく機能障害		4	12	58	46	-	-	120
肢体不自由		1,815	691	619	311	374	140	3,950
内部障害	心臓	616	11	333	296	-	-	1,256
	じん臓	340	-	14	6	-	-	360
	呼吸器	41	5	67	40	-	-	153
	ぼうこう・直腸	-	1	6	191	-	-	198
	小腸	1	-	2	2	-	-	5
	免疫	2	1	-	-	-	-	3
	小計	1,000	18	422	535	-	-	1,975
合計		3,189	1,234	1,259	1,096	473	480	7,731

※ 等級は総合等級、障害名は重複障害の場合は等級の重い方

##### ② 身体障害者手帳登録者の推移

(各年度末現在)

区分		年度				
		14	15	16	17	18
視覚障害		1,081	1,067	1,061	1,058	1,029
聴覚平衡機能障害		618	609	622	640	657
音声・言語・そしゃく機能障害		100	105	111	116	120
肢体不自由		3,547	3,582	3,661	3,810	3,950
内部障害	心臓	970	1,024	1,096	1,169	1,256
	じん臓	315	312	324	346	360
	呼吸器	150	151	155	154	153
	ぼうこう・直腸	162	168	182	188	198
	小腸	3	3	4	4	5
	免疫	1	1	2	2	3
	小計	1,601	1,659	1,763	1,863	1,975
合計		6,947	7,022	7,218	7,487	7,731

**(2)療育手帳交付**

根拠法令等	福岡県療育手帳交付要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	—

**<目的・事業内容>**

知的機能の障害が発達期（概ね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じている者へ手帳を交付し、もって必要な援護を行うもの。

**<実績>**

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
区分					
A（最重度・重度）	454	463	475	493	515
B（中度・軽度）	338	340	363	387	410
計	792	803	838	880	925

**(3)精神障害者保健福祉手帳交付**

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	—

**<目的・事業内容>**

精神障害者への福祉サービスの向上のため、一定の精神障害の状態を証することを目的として交付されるものであり、市は申請の受付と県で決定した手帳を交付するもの。

**<実績>**

① 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況（累計）

年度	区分	男性	女性	合計
16	1 級	33	34	67
	2 級	177	158	335
	3 級	79	33	112
	計	289	225	514
17	1 級	43	42	85
	2 級	212	189	401
	3 級	85	41	126
	計	340	272	612
18	1 級	47	43	90
	2 級	215	190	405
	3 級	72	54	126
	計	334	287	621

② 精神障害者在院患者数

(各年度末現在)

年度	計	措置入院	医療保護入院	任意入院	通院医療公費負担利用者数
14	1,203	19	317	867	1,358
15	1,194	18	295	881	1,538
16	1,180	14	307	859	1,866
17	1,186	14	340	832	1,792
18	1,183	8	366	808	1,834

(4)福祉制度一覧表(1)

障害の種別	制 度	公共料金等の割引										日常生活の援助							
		タクシー 料金		鉄道運賃 割引		バス 運賃	国内 航空	NHK 受信料		電話 番号 無料 案内	有 料 道 路	携 帯 電 話 基 本 使 用 料 等 の 割 引	車 椅 子 貸 出 し	補 装 具	日 常 生 活 用 具	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	地 域 生 活 支 援 事 業	生 活 福 祉 資 金 貸 付	住 宅 改 造 費 助 成
		福 祉 タ ク シ ー 利 用 券	一 割 引	第 一 種	第 二 種			全 額 免 除	半 額 免 除										
視 覚	1	△	○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△	△	△	△	△	
	2	△	○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△	△	△	△	△	
	3		○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△		△	△	△	
	4		○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△		△	△	△	
	5		○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△		△	△	△	
	6		○	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△		△	△	△	
聴 覚 ・ 平 衡	2		○	○	○	○	△	△	△		△	○	○	△	△	△	△	△	
	3		○	○	○	○	△	△	△		△	○	○	△	△	△	△	△	
	4		○	○	○	○	△	△	△		△	○	○	△	△	△	△	△	
	5		○	○	○	○	△	△	△		△	○	○	△	△	△	△	△	
	6		○	○	○	○	△	△	△		△	○	○	△	△	△	△	△	
音 声 言 語	3		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
	4		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
肢 体 不 自 由	1	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△
	2	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△
	3		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	△
	4		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
	5		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
	6		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
内 部	1	△	○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
	3		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
	4		○	○	○	○	△	△			△	○	○	△	△	△	△	△	
知 的 障 害	A	△	○	○	○	○	△	△		○	△	○	○		△	△	△	△	
	B		○	○	○	○	△			○		○	○		△	△	△	△	
精 神	1											○	○			△	△	△	
	2											○	○			△	△	△	
	3											○	○			△	△	△	

○…… 対象 △…… 一部対象

福祉制度一覧表(2)

障害の種別	制 度	社会参加			税金			手当等				医療						
		郵便不在者投票	自動車改造費助成	自動車運転免許	特別障害者控除	障害者控除	自自動車取得税免除	障害基礎年金	扶養共済	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当	更生医療	支援医療		重度障害者医療	老人医療早期適用	じん臓機能障害
														精神通院医療	育成医療			
視 覚	1				○		△	手帳の障害程度とは必ずしも一致しません。詳しくは、保険年金課又は社会保険事務局大牟田事務所へ。	△	△	△	手帳の障害程度とは必ずしも一致しません。詳しくは、福祉課へ。	△		△	○	○	
	2				○		△		△	△	△		△		△	○	○	
	3					○	△		△				△		△	△	○	
	4					○	△						△		△			
	5					○							△		△			
	6					○							△		△			
聴 覚 ・ 平 衡	2			△	○		△		△	△	△		△		△	○	○	
	3			△		○	△		△		△		△		△	△	○	
	4			△		○							△		△			
	5					○							△		△			
音 声 言 語	3			△		○	△		△		△		△		△	△	○	
	4			△		○							△		△		○	
肢 体 不 自 由	1	△	△	△	○		△		△	△	△		△		△	○	○	
	2	△	△	△	○		△		△	△	△		△		△	○	○	
	3		△	△		○	△		△		△		△		△	△	○	
	4		△	△		○	△						△		△		△	
	5		△			○	△						△		△			
	6		△			○	△						△		△			
内 部	1	△		△	○		△	△	△	△	△		△	○	○	△		
	3	△		△		○	△	△		△	△		△	△	○	△		
	4			△		○					△		△			△		
知 的 障 害	A			△	○		△	△	△	△				○	○			
	B			△		○	△	△						△				
精 神	1				○		△	△	△	△		△			○			
	2					○		△				△			○			
	3					○		△				△						

○…… 対象    △…… 一部対象

## 2 障害者福祉施策

### (1) 障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	国 1/2, 市 1/2

#### <目的・事業内容>

障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付等の受給を希望する障害者は障害程度区分の認定を受けることが必要となったため、障害程度の調査及び審査を行っている。

#### <実績>

区分	年度	18
認定件数		339
審査会開催回数		26/年

### (2) 障害者自立支援法に基づく介護給付

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

#### <目的・事業内容>

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うホームヘルプや自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含め施設で介護を行う短期入所、昼間、入浴等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する生活介護、施設に入所する人に夜間や休日に介護を行う施設入所支援などの介護の支援を行う。

#### <実績>

区分		年度					18	
		14	15	16	17			
ホームヘルプ	身体	利用回数 (延)	43,249	17,359	25,082	31,144		
		事業費 (千円)	112,104	91,447	120,690	125,340		
	知的	利用回数 (延)	305	883	1,945	3,109		
		事業費 (千円)	1,066	3,740	7,372	11,193		
	児童	利用回数 (延)	—	159	1,924	2,973		
		事業費 (千円)	—	1,289	13,819	16,407		
	精神	利用回数 (延)	—	995	997	1,170		
		事業費 (千円)	—	3,884	3,965	3,229		
	計	利用回数 (延)	43,554	19,396	29,948	38,396		(延時間) 45,441
		事業費 (千円)	113,170	100,360	145,846	156,169		119,156
短期入所	身体	利用日数 (延)	37	9	24	41		
		事業費 (千円)	254	75	222	354		
	知的	利用日数 (延)	—	276	759	1,125		
		事業費 (千円)	—	1,835	4,877	7,774		
	児童	利用日数 (延)	—	285	256	221		
		事業費 (千円)	—	1,531	1,953	2,082		
	計	利用日数 (延)	37	570	1,039	1,387		(延時間) 1,496
		事業費 (千円)	254	3,441	7,052	10,210		7,328

デイサービス	身体	利用回数 (延)	438	531	851	753	(延時間) 1,503
		事業費 (千円)	3,595	4,435	7,143	6,248	
	知的	利用回数 (延)	—	71	617	2,330	
		事業費 (千円)	—	447	4,015	12,867	
	計	利用回数 (延)	438	602	1,468	3,083	
		事業費 (千円)	3,595	4,882	11,158	19,115	
重度訪問介護	利用時間 (延)	—	—	—	—	325	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	531	
児童デイサービス	利用回数 (延)	—	639	1,104	1,417	1,144	
	事業費 (千円)	—	4,014	6,566	8,446	7,303	
療養介護	利用人数 (延)	—	—	—	—	10	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	1,745	
療養介護医療	利用人数 (延)	—	—	—	—	10	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	2,984	
生活介護	利用回数 (延)	—	—	—	—	2,334	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	8,444	
施設入所支援	利用人数 (延)	—	—	—	—	110	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	1,840	
ケアホーム	利用人数 (延)	—	—	—	—	57	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	7,465	
旧法施設支援	利用人数 (延)	—	—	—	—	3,580	
	事業費 (千円)	—	—	—	—	327,673	

※ 平成15年度から17年度までは支援費制度（相互利用分を含む）

※ 平成18年度から障害者自立支援法に基づき身体障害者、知的障害者及び精神障害者を一元化

※ ホームヘルプはガイドヘルプサービス分を含めた実績（平成18年9月まで）

※ デイサービスは平成18年9月まで

### (3) 障害者自立支援法に基づく訓練等給付

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

#### <目的・事業内容>

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための必要な訓練や一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練及び夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

#### <実績>

区分		年度	14	15	16	17	18
自立訓練	利用回数 (延)	—	—	—	—	—	38
	事業費 (千円)	—	—	—	—	—	243
就労移行支援	利用回数 (延)	—	—	—	—	—	623
	事業費 (千円)	—	—	—	—	—	2,334
就労継続支援	利用回数 (延)	—	—	—	—	—	1,199
	事業費 (千円)	—	—	—	—	—	2,605

グループホーム	知的障害者	利用人数 (延)	—	94	144	164	—
		事業費 (千円)	—	7,026	10,803	12,545	—
	精神障害者	利用人数 (延)	—	162	167	171	—
		事業費 (千円)	—	9,671	15,750	11,952	—
	計	利用人数 (延)	—	256	311	335	339
		事業費 (千円)	—	16,697	26,553	24,497	15,317

※ 平成18年度から障害者自立支援法に基づき身体障害者、知的障害者及び精神障害者を一元化

※ グループホームは平成14年度まで施設に位置づけ

#### (4) 障害者支援施設の利用状況

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	—

#### <目的・事業内容>

障害者の福祉を図るため、その者の更生を援助し、又は必要な保護を行う。

#### <施設概要>

##### ① 身体障害者施設

(平成19年3月31日現在)

種別	設置主体	施設名	所在地	定員	利用人員
身体障害者 更生施設	社福法人	仁愛荘	筑後市	50	3
	県	熊本県身体障害者能力開発センター	熊本県熊本市	30	1
身体障害者 授産施設	社福法人	年輪の園	筑後市	60	4
	〃	福岡光明園	太宰府市	40	2
	県	県授産指導所	大野城市	50	1
	社福法人	工芸会ワークセンター	福岡市西区	80	1
	〃	大牟田恵愛園 (新制度 施設入所支援)	大牟田市	50	14
	〃	天草更生園	熊本県天草郡苓北町	100	1
	〃	太陽の家第二授産センター	大分県別府市	90	2
身体障害者 療護施設	〃	福岡コロニー	糟屋郡新宮町	50	2
	社福法人	浩明寮	筑後市	60	6
	〃	菊池園	朝倉郡筑前町	80	2
	〃	慈久園	みやま市	60	6
	〃	千歳療護園	久留米市	80	4
	〃	たまきな荘	熊本県玉名市	110	3
	〃	梅香苑	飯塚市	70	2
	〃	ひばり〜ヒルズ	大分県日田市	50	1
	〃	朋暁苑	熊本県熊本市	82	1
	〃	サンハウス希望の苑	福岡市西区	60	2
	〃	みやた苑	宮若市	50	1
	〃	まどか園	大野城市	30	1
通所授産施設	社福法人	恵愛ワークセンター	大牟田市	20	18
		陽だまりの里	八女市	30	4
		ゆめの里	熊本県熊本市	52	2
身体障害者施設計				25ヶ所	85

②知的障害者施設

(平成19年3月31日現在)

種 別	設置主体	施 設 名	所 在 地	定 員	利用人員
知的障害者 更生施設 (入所) 知的障害者 授産施設 (入所)	独立行政 法人	のぞみの園	群馬県高崎市	550	1
	社福法人	大刀洗新生寮	三井郡大刀洗町	60	2
	〃	笠松あんじゃ園	飯塚市	100	3
	〃	第二野の花学園	朝倉郡筑前町	70	2
	〃	蓮の実園	八女市	80	4
	〃	赤坂園	八女郡広川町	100	5
	〃	養徳園	柳川市	82	9
	〃	北野学園	久留米市	60	2
	〃	有明ホーム	大牟田市	66	32
	〃	第二北野学園	久留米市	60	2
	〃	田主丸一麦園	久留米市	90	2
	〃	志摩学園	糸島郡志摩町	50	6
	〃	栄光園	久留米市	50	6
	〃	太陽の園	久留米市	60	1
	〃	第二大江学園	熊本市	30	1
	〃	希望が丘	うきは市	50	1
	〃	希望学園	粕屋郡宇美町	80	1
	〃	三気の里	熊本県菊池郡大津町	80	2
	〃	小竹学園	鞍手郡小竹町	50	1
	〃	うすま苑	玉名郡南関町	50	3
	〃	天心園	筑紫野市	150	4
	〃	紫雲英の郷	八女市	60	5
	〃	第一野の花学園	福岡市西区	60	1
	〃	さくら学園	嘉麻市	50	1
	〃	播磨園	兵庫県佐用郡南光町	70	1
	〃	わたつみの里	福岡市東区	35	1
〃	あおばの里	直方市	50	3	
〃	桜園	筑後市	55	2	
〃	あけぼの苑	大牟田市	70	25	
〃	桂木とくのみ園	飯塚市	50	1	
〃	第三白梅学園	柳川市	40	9	
知的障害者 授産施設 (入所)	社福法人	荒尾市小岱作業所	熊本県荒尾市	40	9
	〃	ちくご悠生園	三井郡大刀洗町	50	1
	〃	周防学園	豊前市	150	1
	〃	蓮の実団地	八女市	170	4
	〃	健康荘	柳川市	60	7
	〃	第二赤坂園	八女郡広川町	60	6
	〃	城山学園	八女郡黒木町	50	1
〃	大牟田ワークショップセンター	大牟田市	50	17	
知的障害者更 生施設 (通所)	社福法人	第一野の花学園	福岡市西区	19	1
	〃	栄光園	久留米市	10	1
知的障害者 授産施設 (通所)	市	荒尾市小岱作業所	熊本県荒尾市	20	3
	社福法人	萌友園	みやま市	30	20
	〃	大牟田授産センター	大牟田市	40	38
〃	山門清光園	みやま市	30	2	
相互利用	社福法人	恵愛ワークセンター	大牟田市	6	5
通勤寮	社福法人	有明通勤センター	大牟田市	22	8
	市	荒尾市長浦通勤寮	熊本県荒尾市	20	1



知的障害者 グループホーム	〃	山の手ハイツ	熊本県荒尾市	-	1
	〃	ガーネット	筑後市	-	1
	〃	アクアマリン	八女郡広川町	-	1
	〃	アメジスト	久留米市	-	1
	〃	ニコニコホーム	久留米市	-	1
	〃	和楽	柳川市	-	1
	〃	槇の木	みやま市	-	1
	〃	ひまわり	久留米市	-	1
	〃	春田ホーム	福岡市西区	-	1
	〃	パール	八女郡広川町	-	1
	〃	希望の家	大牟田市	-	3
〃	しろやま	八女郡黒木町	-	1	
知的障害者施設計			60ヶ所		278

## ②精神障害者施設

(平成19年3月31日現在)

種別	設置主体	施設名	所在地	定員	利用人員
精神障害者 グループホーム	医療法人	西原寮	熊本県阿蘇郡	-	1
	〃	希望ヶ丘荘	大牟田市	-	3
	〃	さくらガーデンハウス	大牟田市	-	4
	〃	ゆうゆうハイツ	大牟田市	-	2
精神障害者施設計			4ヶ所		10
合計			89ヶ所		373

## (5)障害者支援施設の実績

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

### <実績>

区分		年度				
		14	15	16	17	18
身体障害者施設	延人数(人)	1,026	929	1,055	1,045	610
	事業費(千円)	296,790	244,529	263,565	253,504	133,150
知的障害者施設	延人数(人)	2,767	2,870	2,954	3,015	1,766
	事業費(千円)	647,778	623,065	692,408	685,024	373,226
	医療費(千円)	12,693	16,303	15,929	19,087	2,898
合計(千円)		957,261	883,897	971,902	957,615	509,274

※ 平成14年度までは措置費、平成15年度から平成18年9月まで支援費、平成18年10月から障害者自立支援法による介護給付費

※ 知的障害者施設は相互利用・通勤寮を含む

※ グループホームは居宅制度に位置付け

## (6)補装具の交付及び修理状況

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

### <目的・事業内容>

障害により失われた身体機能を補完又は代償し、身体障害者(児)の日常生活の向上を図る目的として、

交付や修理を行う。

<実績>

区分		年度	14	15	16	17	18
補聴器	交付件数		36	30	27	51	43
	修理件数		18	18	30	32	14
	金額(千円)		2,529	1,809	1,868	3,364	2,708
義肢	交付件数		12	14	4	6	11
	修理件数		9	9	14	14	16
	金額(千円)		3,503	3,866	1,914	3,341	4,845
車椅子	交付件数		33	26	32	29	28
	修理件数		41	37	39	35	45
	金額(千円)		6,331	5,400	5,958	5,502	5,939
装具	交付件数		71	57	40	61	29
	修理件数		9	12	18	10	19
	金額(千円)		5,565	4,765	3,213	4,719	2,186
安全杖	交付件数		34	28	20	26	17
	修理件数		0	0	0	0	0
	金額(千円)		119	106	76	93	61
その他	交付件数		1,010	1,057	1,143	1,197	621
	修理件数		16	24	28	22	29
	金額(千円)		21,592	23,523	27,037	29,200	15,014
計	交付件数		1,196	1,212	1,266	1,370	749
	修理件数		93	92	129	113	123
	金額(千円)		40,510	39,469	40,066	46,309	30,753

※ 平成18年10月から重度障害者用意思伝達装置が日常生活用具から補装具へ移行し、点字器・頭部保護帽・人工喉頭・歩行補助つえ（一本つえのみ）・ストーマ装具・紙おむつ・収尿器が補装具から日常生活用具へ移行

(7)更生医療の給付

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

<目的・事業内容>

障害部位の手術等により、機能の改善や維持が保たれる等の治療効果が期待される場合に、日常生活や社会活動力、職業能力を回復又は向上させることを目的として給付する。

<実績>

区分		年度	14	15	16	17	18
じん臓	件数		1,676	1,671	2,578	2,730	2,385
	金額(千円)		18,491	17,940	22,611	22,718	21,435
心臓	件数		152	109	208	309	427
	金額(千円)		20,531	15,620	28,200	32,471	37,563
その他	件数		35	51	53	54	62
	金額(千円)		2,283	7,231	6,014	7,572	4,236
計	件数		1,863	1,831	2,839	3,093	2,874
	金額(千円)		41,305	40,791	56,825	62,761	63,234

## (8) 相談支援事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
担当窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	市 10/10

### <目的・事業内容>

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

### <実績>

区分	年度	18
利用件数（延数）		4,967
事業費（千円）		13,450
事業所数		4

※ 平成18年10月から実施。

## (9) 移動支援事業

### ① 移動支援事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

### <目的・事業内容>

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出の為の支援を行う。

### <実績>

区分	年度	18
延利用時間		4,689
事業費（千円）		9,352

※ 平成18年10月から実施

### ② 身体障害者外出援助サービス事業

根拠法令等	大牟田市外出援助サービス事業実施要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	市 10/10

### <目的・事業内容>

支援費制度移行に伴う、ガイドヘルプサービス事業実施要綱の廃止により、ガイドヘルプサービスの利用対象とならなくなった障害者に対して、生活の急激な変化から生じる影響を緩和するため、本市独自の事業として、ヘルパーによる外出時の介助サービスを実施することにより、在宅の身体障害者の自立と社会参加の促進を図る。

### <実績>

区分	15	16	17	18
延利用時間	602	619	574	410
事業費（千円）	783	805	746	533

**(10)コミュニケーション支援事業**

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

**<目的・事業内容>**

聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を推進するために、要約筆記奉仕員・手話奉仕員の派遣事業、手話通訳者の配置事業を行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。

**<実績>**

要約筆記奉仕員派遣事業

区分 \ 年度	18
延派遣回数	5
事業費 (千円)	491

手話奉仕員派遣事業

区分 \ 年度	18
延派遣回数	115
事業費 (千円)	63

手話通訳者配置事業

区分 \ 年度	18
延配置時間	148
事業費 (千円)	267

※ 平成18年10月から実施 同年9月までは社会参加促進事業で実施

**(11)地域活動支援センター事業**

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
担当窓口	福祉課 障害サービス担当 認定・相談担当	負担割合	基礎的事業分 (市 10/10), 機能強化事業 分 (国 1/2, 県 1/2 市, 1/4)

**<目的・事業内容>**

障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。

**<実績 I型>**

区分 \ 年度	18
延利用回数 (延登録者数)	2,027
事業費 (千円)	10,400
事業所数	2

※ 平成18年10月から実施。

**<実績 III型>**

区分 \ 年度	18
延利用回数 (延登録者数)	53
事業費 (千円)	2,950

事業所数	1
------	---

※ 平成18年10月から実施。

## (12)日常生活用具給付事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

### <目的・事業内容>

在宅の重度障害者（児）等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。

### <実績>

区分	年度				
	14	15	16	17	18
特殊寝台	5	3	7	4	1
盲人用時計	25	18	6	5	6
視覚障害者用ポータブルレコーダー	14	4	12	7	7
入浴補助用具	18	15	8	9	8
聴覚障害者用屋内信号装置	5	4	1	2	3
聴覚障害者用通話装置	10	3	3	3	6
ストーマ装具・紙おむつ等・収尿器	—	—	—	—	1,146
その他	83	87	51	41	50
合計	160	134	88	71	1,227

※ 視覚障害者用ポータブルレコーダーについては、平成15年度までは盲人用テープレコーダーでの給付  
平成18年10月から重度障害者用意思伝達装置が日常生活用具から補装具へ移行し、点字器・頭部保護帽・人工喉頭・歩行補助つえ（一本つえのみ）・ストーマ装具・紙おむつ・収尿器が補装具から日常生活用具へ移行

## (13)日中一時支援事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

### <目的・事業内容>

障害者支援施設等を日中における活動の場として提供し、見守り、社会に適応する為の日常的な訓練その他必要な支援を行う。

### <実績>

区分	年度
	18
延利用回数	513
事業費（千円）	1,447

※ 平成18年10月から実施

## (14)福祉ホーム事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

**<目的・事業内容>**

低額な料金を、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援する施設。

**<実 績>**

年度	18
区分	
延利用回数	9
事業費（千円）	268

※ 平成19年1月から実施

**(15)社会参加促進事業**

根拠法令等	障害者自立支援法	所 管 課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2 県 2/3, 市 1/3

**<目的・事業内容>**

障害者に対する日常生活に係る必要な訓練・指導の実施や各種奉仕員の養成及び派遣を行うほか、手話通訳の福祉課内設置、点字・声の広報等の発行、自動車運転免許取得・改造の助成、スポーツ教室・大会の開催等を行うことにより、もって障害者の自立と社会参加促進を図る。

**<実 績>**

事業名	14	15	16	17	18
点訳奉仕員養成事業	93	139	141	145	175
朗読奉仕員養成事業	93	82	91	92	126
要約筆記奉仕員養成事業	337	340	360	236	980
手話奉仕員養成事業	284	292	321	289	501
要約筆記奉仕員派遣事業	665	458	547	140	60
手話奉仕員派遣事業	1,386	1,533	1,487	1,132	515
手話通訳配置事業	545	552	538	536	280
点字・声の広報等発行事業	639	557	509	503	507
自動車運転免許取得・改造助成事業	818	640	658	545	575
生活訓練事業	798	828	831	790	780
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	484	382	384	348	417
福祉機器リサイクル事業	28	0	37	35	29
合 計 (千円)	6,068	5,805	5,868	4,882	4,951

※ 平成18年10月から要約筆記奉仕員派遣事業、手話奉仕員派遣事業、手話通訳配置事業はコミュニケーション支援事業で実施

**(16)訪問入浴サービス事業**

根拠法令等	障害者自立支援法	所 管 課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

**<目的・事業内容>**

訪問により居室において入浴サービスを提供することにより、地域における身体障害者の生活を支援するとともに、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。

**<実 績>**

年度	14	15	16	17	18
区分					
利用件数 (延数)	174	172	185	167	159
事業費 (千円)	1,740	1,720	1,850	1,587	1,454

### (17) 更生訓練費支給事業

根拠法令等	障害者自立支援法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/2 市 1/4

#### <目的・事業内容>

就労移行支援事業又は自立訓練事業の利用者及び指定旧法施設支援を受けている身体障害者のうち、更生訓練を受けている者等に対し、訓練に要する費用として更生訓練費を支給することにより、社会復帰の促進を図る。

#### <実績>

年度	16	17	18
区分			
利用件数 (延人数)	294	299	218
事業費 (千円)	1,097	1,120	827

### (18) 巡回相談の状況

根拠法令等	身体障害者福祉法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	—

#### <目的・事業内容>

補装具や身体障害者手帳等の相談に応じることにより、身体障害者（児）の福祉の向上を図ることを目的とし、年1回実施している。

#### <実績>

年度	14	15	16	17	18
区分					
相談延べ件数	65	53	61	67	67

### (19) 配食サービス事業

根拠法令等	大牟田市配食サービス事業実施要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	市 10/10

#### <目的・事業内容>

栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により定期的に提供するとともに、利用者の安否を確認することにより、在宅の身体障害者の自立と生活の質を確保し、またその家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。

#### <実績>

年度	14	15	16	17	18
区分					
1日平均利用件数 (人)	12	11	8	7	4
実施日数 (日)	245	246	243	245	245
延べ配食数	2,819	2,272	1,881	1,704	924
事業費 (千円)	705	568	470	375	139

**(20)福祉タクシー料金助成事業**

平成3年10月より実施

根拠法令等	大牟田市福祉タクシー料金助成事業実施要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	市10/10

**<目的・事業内容>**

心身に重度の障害を有する者に対しタクシー利用料金の一部（基本料金）を助成することにより日常生活の利便を図る。

**<実績>**

区分	年度	14	15	16	17	18
交付人員		584	565	415	414	442
交付延枚数		13,256	12,844	9,428	9,474	9,886
利用延枚数		10,013	9,947	7,474	7,691	7,974
事業費（千円）		5,600	5,565	4,181	4,300	4,459

**(21)身体障害者相談員・知的障害者相談員**

根拠法令等	① 福岡県身体障害者相談員業務委託要綱 ② 福岡県知的障害者相談員業務委託要綱 ③ 大牟田市身体障害者相談員設置要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	①②県10/10 ③市10/10

**<目的・事業概要>**

県知事又は市長より委託を受けた障害当事者が、身体障害者又は知的障害者の地域活動推進を図るほか、身体障害者又は知的障害者やその保護者の相談に応じ、必要な援助を行う。

**<身体障害者相談員名簿>**

(任期 平成18年6月～平成21年5月)

区分	氏名	電話	FAX
県	阿具根 富雄	54-3724	
	猪飼 久司	54-3710	
	内倉 照義	55-9338	
	内田 勝巳	52-3429	
	大場 和正	58-7320	
	大山 暁美	53-2568	
	木上 秀夫	58-0801	
	幸田 義勝	57-8002	
	堺 盛芳	58-3082	
	高田 九州男	52-6249	
	中川 末義	54-1690	
	西山 文雄	58-2447	
	野母 晋平	52-4418	
	蓮尾 元紀		51-3931
	平川 弘巳	58-5939	
松尾 サダ子	56-1642		
市	有松 由里子	54-7212	
	本田 昭子		43-3077
	古庄 和秀	52-8164	
	塩塚 喜一	55-2927	



＜知的障害者相談員名簿＞

(任期 平成 17 年 10 月～平成 20 年 9 月)

区分	氏名	電話
県	大城 茂子	56-3366
	鬼塚 賢慈	51-1158
	河野 紀久子	58-2712
	木村 香代子	56-4092
	福永 信義	54-5923
	増田 佳子	56-3308

(22)在日外国人障害者福祉手当

平成9年度より実施

根拠法令等	大牟田市在日外国人障害者福祉手当支給要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	市 10/10

＜目的・事業内容＞

国民年金制度上の理由で障害基礎年金等の給付を受けることができない障害のある在日外国人に障害者福祉手当を支給することにより、もって福祉の増進を図る。

＜実績＞

区分 \ 年度	14	15	16	17	18
支給人員	1	1	1	1	1
支給額 (千円)	120	120	120	120	120

(23)大牟田市障害者等文化体育施設(サン・アビリティーズおおむた)の利用状況

根拠法令等	大牟田市障害者等文化体育施設条例	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	—

＜目的・事業内容＞

障害者等の文化活動やスポーツの振興及び健康の増進を図るとともに、交流の場を提供し、もって障害者等の福祉の増進に寄与する。

＜施設の概要＞

所在地	大牟田市大字手鎌 1380-3
敷地面積	4,794.135 m <sup>2</sup>
建築面積	1,582.04 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、平家建
主な施設	アリーナ(体育室)、研修室、音楽室、教養文化室、多目的室、相談室、図書コーナー、相談コーナー、談話コーナー
開設	昭和59年11月

※ 平成15年度より名称を「大牟田勤労身体障害者教養文化体育施設」から「大牟田市障害者等文化体育施設」へ変更

＜利用状況＞

区分 \ 年度	14	15	16	17	18	
開館日数(日)	294	296	294	294	295	
利用者	障害者(人)	17,415	17,391	17,552	15,760	17,678
	その他(人)	40,890	42,760	36,397	36,828	39,619
	計(人)	58,305	60,151	53,949	52,588	57,297

障害者利用率 (%)	29.9	28.9	32.5	30.0	30.9
------------	------	------	------	------	------

※ 利用者数は、サン・アビ祭、障害者体育大会等への参加者を含む

#### (24) 心身障害者(児)扶養共済制度掛金扶助

根拠法令等	大牟田市心身障害者扶養共済掛金の扶助に関する規則	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	県 1/2, 市 1/2

##### <目的・事業内容>

心身障害者扶養共済制度（障害者（児）を扶養する保護者が一定額の掛金を納め、保護者が死亡した場合や重度の障害となった場合に、障害者に終身一定額の年金を支給する制度）の加入者のうち、掛金の納付が困難な者に対してその掛金を扶助する。

##### <実績>

心身障害者(児)扶養共済事業加入状況

年度	14	15	16	17	18
加入世帯数(延)	300	288	288	287	253
扶助世帯数(延)	36	36	48	71	62
扶助料(千円)	186	186	266	351	225

#### (25) 心身障害者共同作業所運営費補助

根拠法令等	大牟田市心身障害者共同作業所運営費補助金交付要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	県 1/2, 市 1/2

##### <目的・事業内容>

心身障害者共同作業所の円滑な運営に資するため、その経費の一部を助成し、もって在宅の心身障害者の福祉の増進を図る。

##### <実績>

年度	14	15	16	17	18
作業所数	6	5	5	5	5
補助額(千円)	27,024	22,336	22,432	22,384	22,336

##### <共同作業所一覧>

共同作業所名	所在地	設置年月日	定員
大牟田共働作業所 自立舎	大牟田市通町2丁目12番地4	S58.10.28	10
大牟田福祉作業所	大牟田市大字歴木1692番地2	S59.4.2	15
大牟田共同作業所 もやい	大牟田市原山町194番地	S62.4.1	10
共同作業所 トライアングル農場	大牟田市大字上内2895番地	H11.4.1	10
大牟田ふれあいセンター	大牟田市瓦町9番地3	H9.1.15	10

#### (26) 小規模通所授産施設運営費補助

根拠法令等	大牟田市障害者小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

##### <目的・事業内容>

小規模通所作業所の円滑な運営に資するため、その経費の一部を助成し、もって在宅の障害者の福祉の増進を図る。

**<実績>**

区分 \ 年度	14	15	16	17	18
作業所数	—	1	1	1	1
補助額(千円)	—	11,000	10,500	10,500	10,000

**<小規模通所授産施設一覧>**

小規模通所授産施設名	所在地	設置年月日	定員
(福)地域福祉を支える会 エンゼル	大牟田市大字新町 343 番地 3	H15. 4. 1	19

**(27) 重度心身障害者医療**

根拠法令等	大牟田市重度心身障害者医療費の支給に関する条例	所管課	児童家庭課
申請窓口	児童家庭課 子育て支援担当	負担割合	県 1/2, 市 1/2

**<目的・事業内容>**

重度の心身障害者に対し医療費の一部を支給することにより疾病の早期治療を促進し、もって保健の向上と福祉の増進を図る。

**<支給対象者>**

- ・ 市内に住所を有するもの
- ・ 3歳以上の重度の身体障害者(児)又は知的障害者(児)
- ・ 国民健康保険又は社会保険に加入している人
- ・ 生活保護法による医療扶助を受けていないこと

**<実績>**

区分 \ 年度		14	15	16	17	18
国保	対象者	2,855	2,866	2,920	3,093	3,132
	件数	60,616	68,117	70,269	71,494	75,536
	金額(千円)	479,598	521,253	508,293	524,351	512,021
社保	対象者	752	720	716	734	752
	件数	15,115	15,443	15,286	15,720	16,372
	金額(千円)	117,817	127,006	129,776	120,586	125,022
計	対象者	3,607	3,586	3,636	3,827	3,884
	件数	75,731	83,560	85,555	87,214	91,908
	金額(千円)	597,415	648,259	638,069	644,937	637,043

**(28) 特別障害者手当等**

根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国 1/2, 県 1/4 市 1/4

**<目的・事業内容>**

精神又は身体に重度の障害のあるものに手当を支給することにより、その者の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度。

**<支給対象者>**

- ・ 精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする者
- ・ その者及び扶養義務者の前年の所得額が制限額未満である者

### <実績>

区分		年度				
		14	15	16	17	18
支給 人員	特別障害者手当	1,779	1,754	1,652	1,543	1,492
	障害児福祉手当	636	661	697	715	727
	福祉手当（経過措置分）	805	727	621	527	477
	計	3,220	3,142	2,970	2,785	2,696
支給額（千円）		68,837	66,891	62,869	58,842	56,792

※ 人員は延人員

### (29)特別児童扶養手当

根拠法令等	特別児童扶養手当法	所管課	福祉課
申請窓口	福祉課 障害サービス担当	負担割合	国10/10

### <目的・事業内容>

精神または身体が障害の状態（法令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度。

### <支給対象者>

日本国内に住所があり、精神又は身体に別表に該当する程度の障害を有する児童を看護している父か母、又は、父母に代って、その児童を養育している人

### <実績>

年度	14	15	16	17	18
支給人員	136	135	127	136	133

※ 特別児童扶養手当（旧法昭和46年4月1日以前認定分）は、国100%負担

### 3 精神保健福祉

#### (1) 精神保健福祉相談・訪問事業

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領 等	所 管 課	福祉課
担当窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	市 10/10

#### <目的・事業内容>

精神障害者の早期治療の促進ならびに社会復帰及び自立の促進と地域住民への精神障害についての啓発を行う。心の健康相談の定期開催。窓口での相談受付等。

#### <実 績>

##### ① 精神保健相談の状況

(単位：件)

年 度		精 神 保 健 相 談								
		実人員	延 人 員							
			計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他
14	男	105	306	20	148	25	4	8	49	52
	女	74	259	39	105	5	3	5	43	59
15	男	88	382	14	254	23	6	10	24	51
	女	88	250	30	100	15	4	11	41	49
16	男	114	313	6	195	15	6	4	41	46
	女	85	188	12	67	4	1	—	27	77
17	男	96	260	5	138	19	0	2	32	57
	女	62	140	12	47	3	0	4	28	46
18	男	69	126	0	56	11	3	0	12	44
	女	38	75	2	34	0	0	1	10	28

##### ② 精神保健訪問指導の状況

年 度		精 神 保 健 訪 問 指 導					
		実人員	延 人 員				
			計	老人精神保健	社会復帰	アルコール・薬物	その他
14	男	65	218	28	138	21	31
	女	69	289	53	93	8	135
15	男	51	244	17	175	6	46
	女	48	153	31	71	6	45
16	男	53	239	—	204	5	30
	女	35	122	3	94	—	25
17	男	37	165	—	128	5	32
	女	27	83	5	41	1	36
18	男	16	45	2	29	0	14
	女	23	43	3	14	1	25

資料：地域保健事業報告

## (2) 精神障害者社会復帰事業(デイケア)

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領等	所管課	福祉課
担当窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	市 10/10

### <目的・事業内容>

精神障害者の自立促進のための活動の場の提供と支援を行うため、月1回デイケアを開催。

### <実績>

年 度		14	15	16	17	18
実人員	男	9	15	8	9	8
	女	7	11	6	5	3
延人員	男	54	82	80	85	66
	女	42	52	27	19	18

※ 回復途上にある精神障害者の社会復帰の促進を図るため、精神障害者社会復帰事業（デイケア）を実施。

## (3) 精神障害者共同作業所運営費補助事業

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領等	所管課	福祉課
担当窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	県 1/2, 市 1/2

### <目的・事業内容>

精神障害者の自立に向けた支援として作業訓練等を行うことにより、社会復帰の促進を図る。

### <実績>

作業所名	定員	実員	年間開所日数	延利用人員
むつごろう	10	7	192	1,070

※ 平成18年9月まで実施。平成18年10月からは地域活動支援センター事業へ移行。

利用延人員計 ( ) 県外	162	167	164 (7)
------------------	-----	-----	------------

## (4) 精神障害の広報啓発事業

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領等	所管課	福祉課
担当窓口	福祉課 認定・相談担当	負担割合	市 10/10

- ・精神保健福祉講演会  
「うつ病予防」をテーマに講演会を実施。  
参加者 59人
- ・精神保健福祉講座  
「統合失調症の基礎知識」他をテーマに講座を5回シリーズで実施。  
参加者 計 87人
- ・住み良い地域づくり研修会（福岡県と共催で実施）  
参加者 288人